

令和5年4月25日
厚生労働省労働基準局労災保険業務課

メールの誤送信について

当課において発生した個人情報を含むメールの誤送信について、下記のとおり事実を確認の上、必要な措置を講じましたので、概要をお知らせいたします。

関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

記

1 概要

令和5年4月21日に、現在公示中である「労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業」の入札説明書交付者に対して、一部交付者から受けた質問及び回答を共有するため、メールを送信した際、当該交付者20名分のメールアドレスを、他の受信者に見える形で送信したものを。

2 対応状況

令和5年4月21日、担当者が送付方法が誤っていることに気づき、誤送信が判明した。関係者の皆様には直ちにご報告とお詫びの連絡を行うとともに、当該メールの削除を依頼した。

3 発生原因

当該メールを送る際に宛先の確認が不十分であったこと。

4 再発防止策

複数の外部の宛先に一斉にメールを送る際には、BCCにより送付することについて、送信前に複数人で確認を行ってから送信することを徹底する。